〔別　紙〕
様式１

事　業　報　告　書
（自　令和7年5月1日　　至　令和8年4月30日）

1　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人さいとうレディスクリニック

①　☐ 財団　☑ 社団　☐ 出資持分なし　☑ 出資持分あり　）

②　☐ 社会医療法人　☐ 特別医療法人　☐ 出資額限度法人
☑ その他

③　☐ 基金制度採用　☑ 基金制度不採用

注)①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地　　岩手 県 盛岡市盛岡駅前北通　3-33
注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること

(3) 設立認可年月日　　平成17年12月22日

(4) 設立登記年月日　　平成18年1月30日

2　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　　類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業者番号	開　　設　　場　　所	許可病床数
診療所	さいとうレディスクリニック	0310116256	岩手県盛岡市盛岡駅前北通3-33	0

注) １．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については 、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。
２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[　　]書で記載すること。
３．介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令 和 7 年 6 月 25 日　　令和6年度決算の決定
令 和 8 年 4 月 21 日　　令和8年度の事業計画及び収支予算の決定

様式２

法人名　　医療法人さいとうレディスクリニック
所在地　　盛岡市盛岡駅前北通　3-33

※医療法人整理番号			2	7	9

財　産　目　録

（令和8年4月30日現在）

１．資　産　額		63,303 千円
２．負　債　額		1,372 千円
３．純　資　産　額		61,931 千円

（内　訳）　　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ　流　動　資　産		46,541
Ｂ　固　定　資　産		16,762
Ｃ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ）	63,303
Ｄ　負　債　合　計		1,372
Ｅ　純　資　産	（Ｃ－Ｄ）	61,931

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　　地（□法人所有　☑賃借　□部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　　物（□法人所有　☑賃借　□部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－３

法人名　医療法人さいとうレディスクリニック
所在地　盛岡市盛岡駅前北通　3-33

※医療法人整理番号			2	7	9

貸　借　対　照　表

（令和8年4月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	46,541	Ⅰ 流動負債	1,372
Ⅱ 固定資産	16,762	Ⅱ 固定負債	0
1 有形固定資産	3,843	負債合計	1,372
2 無形固定資産	1,291	純資産の部	
3 その他の資産	11,628	科目	金額
		Ⅰ 出資金	9,000
		Ⅱ 積立金	0
		Ⅲ 評価・換算差額等	52,931
		純資産合計	61,931
資産合計	63,303	負債・純資産合計	63,303

様式４－２

法人名　医療法人さいとうレディスクリニック
所在地　盛岡市盛岡駅前北通　3-33

※医療法人整理番号			2	7	9

損　益　計　算　書

（自　令和7年5月1日 至　令和8年4月30日）

（単位：千円）

科目	金額	
Ⅰ 事業損益		
1 事業収益	46,992	
2 事業費用	47,893	
事業損失		901
Ⅱ 事業外収益	542	
Ⅲ 事業外費用	0	
経常損失		359
Ⅳ 特別利益	0	
Ⅴ 特別損失	0	
税引前当期純損失		359
法人税等		72
当期純損失		431

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人さいとうレディスクリニック

理事長　齋藤　正信　殿

私は、医療法人さいとうレディスクリニック の令和　7　会計年度　（令和7年5月1日から　　令和8年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。

(3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和8年6月24日

医療法人さいとうレディスクリニック

監事　　長谷川恭一